

平成21年11月27日

各位

北辰物産株式会社  
代表取締役 松本 博任

### 金融商品取引業の廃止につきまして

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社は、平成21年12月14日付で店頭外国為替証拠金取引事業の対面取引事業をI V Tインベストメント・バンキング株式会社様へ譲渡を行った後に、第一種及び第二種金融商品取引業を廃止することとなりました。つきましては、下記のとおり本日官報にその旨を公告いたしましたのでお知らせいたします。

お引立てご支援くださったお客様はじめ関係者の皆様のこれまでのご厚意に深く感謝いたしております。今後とも倍旧のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。 謹白

### 記

#### 金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成21年12月29日をもって第一種金融商品取引業を、同年12月31日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第一種及び第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成21年11月27日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番2号  
北辰物産株式会社  
代表取締役 松本 博任